

**平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン【概要版】** H28.12.27 改訂

**復旧・復興の3原則**

- I 被災された方々の痛みを最小化する
- II 単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指す
- III 復旧・復興を熊本への更なる発展につなげる

**有識者会議**

- I 住民に寄り添った協働による復興
- II 創造的復興
- III 次代に継承する復興
- IV 次の災害に備える復興
- V 国・国民合意による復興

**基本理念**

**県民の総力を結集し、  
将来世代にわたる県民総幸福量を最大化する**

**熊本の将来像**

災害に強く  
誇れる資産を  
次代につなぎ  
夢にあふれる  
新たな熊本

○ 将来が夢にあふれ、希望に満ちた熊本 (Hope)

○ 災害に強く、安全安心に生活できる熊本 (Safety)

○ 熊本の宝が継承され、誇りに満ちた熊本 (Pride)

○ 経済的に安定し、躍動する熊本 (Economy)

**痛みの最小化を目指した早急な対応(主に平成28年度の取組み)**

**暮らし・生活の再建** ～被災者に寄り添い、すまい、医療・福祉、教育など県民生活を再建～

- ◆ 避難所の運営支援(要配慮者支援等)
- ◆ 仮設住宅の提供(みんなの家)整備、利便施設設置、交通手段確保を含む
- ◆ 宅地の復旧、耐震化支援
- ◆ 経済的困難者や子供の支援
- ◆ 震災離職者等の就労支援
- ◆ 損壊家屋等の公費解体及び災害廃棄物処理
- ◆ 学校施設復旧・再開、心のケアと学力確保
- ◆ 医療・福祉施設復旧、被災者の健康・心のケア
- ◆ 出産・子育て環境の回復
- ◆ 南阿蘇村立野地区における寄添い支援
- ◆ 東海大学農学部阿蘇キャンパスの再開支援

**新たな熊本の創造に向けた新たな4年間の取組み(2016年度)**

**安心で希望に満ちた暮らしの創造**  
～安心・希望を叶える～

- ① 家族や地域の強い絆が息づく地域づくり
- ② 安全安心で暮らし学べる生活環境づくり
- ③ あらゆる状況に備える医療・福祉提供体制の構築

**未来へつなぐ資産の創造**  
～未来の礎を築く～

- ④ 災害に負けない基盤づくり
- ⑤ 地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり
- ⑥ くまもとの誇りの回復と宝の継承

**次代を担う力強い地域産業の創造**  
～地域の活力と雇用を再生する～

- ⑦ 競争力ある農林水産業の実現
- ⑧ 県経済を支える企業の再生・発展
- ⑨ 自然共生型産業(アグリ・バイオ・ヘルスケア等)を核としたオープンイノベーション機能の確立
- ⑩ 地域資源を活かす観光産業の革新・成長
- ⑪ 地域を支え次代を担う人材確保・育成

**世界とつながる新たな熊本の創造**  
～世界に挑み、世界を拓く～

- ⑫ 空港・港の機能向上によるアジアに開くゲートウェイ化
- ⑬ 世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出

**社会基盤の復旧** ～道路・鉄道、阿蘇・熊本城、防災拠点など「くまもと」の基盤を再生～

- ◆ 被災道路の応急復旧及び本格復旧着手
- ◆ 国道57号・阿蘇大橋復旧方針決定、俵山ルート年内仮復旧
- ◆ 南阿蘇鉄道、JR豊肥本線の復旧推進
- ◆ 市町村庁舎など防災拠点の復旧支援
- ◆ 「熊本都市圏東部地域グランドデザイン(大空港構想NextStage)」の策定
- ◆ 広域防災拠点の機能強化
- ◆ 国民参加による熊本城復旧の推進
- ◆ 阿蘇の草原など自然・景観の再生推進

**地域産業の再生** ～風評被害対策の実施、観光産業、農林水産業、商工業などを再生～

- ◆ 風評被害対策、観光産業の再生
- ◆ 農地・農業用施設の復旧、営農支援
- ◆ 応援気運を捉えた農林水産物の販路拡大
- ◆ グループ補助金等による地域産業の再生
- ◆ サプライチェーンの回復、企業BCP支援

**交流機能の回復** ～阿蘇くまもと空港、熊本港、八代港などの復旧と機能を強化～

- ◆ 「熊本都市圏東部地域グランドデザイン(大空港構想NextStage)」の策定
- ◆ 熊本港、八代港の機能強化と利用促進
- ◆ 国際人材の育成、活動支援

**今後の「震災復興モデル」となるために**

- 県や市町村など多様な主体との連携・協力
  - 型との連携
  - 県民の連携
  - 県内外の多様な主体の連携
- 国や市町村など多様な主体との連携・協力
  - …西原町事業の実施(総合的、技術・人材・情報等で互いの強みを活かす)
  - …被災市町村の復興計画の策定や着実な進捗を支援、地元の資源・人材を連携
  - …県民、地産物産、ボランティア団体、産業界、教育機関、金融機関等が協力し結果
- 復興財源等の確保
  - 復旧・復興事業への人材・情報の重点化、及び国に対する財政支援要望
- プランの進捗管理
  - 平成28年熊本地震復旧・復興熊本県中心としてFOCAサイクルによる進捗管理
- 災害対応の検証を踏まえたプランの見直し
  - 検証結果をプラン改訂に反映
  - 「創造的復興」のモデルとして全国に発信するとともに、災害対応の教訓等を後世に伝承

図 復旧・復興プランの概要

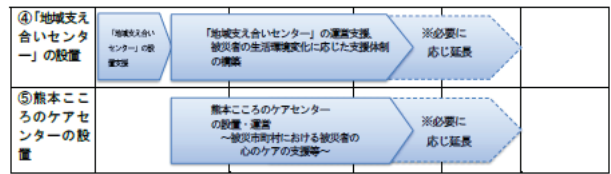
(出典) 熊本県「平成28年熊本地震からの復旧・復興プランの改訂について - 復旧・復興プラン概要」

<p><b>① 暮らし、生活の再建 ⇒ 安心で希望に満ちた暮らしの創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の支援・住まいの確保・・・・・・・・・・No. 1</li> <li>・医療・福祉提供体制の立て直し・・・・・・・・・・No. 2</li> <li>・災害廃棄物の早期処理と体制強化・・・・・・・・・・No. 3</li> <li>・児童生徒の心と学力のケア及び防災教育・・・・・・・・・・No. 4</li> <li>・学校、体育館等の復旧と機能強化・・・・・・・・・・No. 5</li> <li>・南阿蘇村立野地区のコミュニティ再生・・・・・・・・・・No. 6</li> <li>・東海大学農学部の阿蘇キャンパスの再開支援・・・・・・・・・・No. 7</li> <li>・被災宅地の復旧支援・・・・・・・・・・No. 8</li> <li>・住宅の耐震化対策・・・・・・・・・・No. 9</li> </ul>	<p><b>③ 地域産業の再生 ⇒ 次代を担う力強い地域産業の創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業再生とイノベーションな復興・・・・・・・・・・No. 17</li> <li>・地域経済を支える商業・サービス業等の復興・・・・・・・・・・No. 18</li> <li>・観光産業の早期回復と新たな観光戦略の展開・・・・・・・・・・No. 19</li> <li>・復興を担う人材の確保・育成と若者の県内就職促進・・・・・・・・・・No. 20 [追加]</li> <li>・農地・農業用施設の早期復旧及び大区画化や農地集積と併せた基盤整備・・・・・・・・・・No. 21</li> <li>・大豆への作目転換を機とした営農体制の強化・・・・・・・・・・No. 22</li> <li>・被災畜産農家の復旧と地域ぐるみの復興による生産基盤の強化・・・・・・・・・・No. 23</li> <li>・CEや選果場などの共同利用施設の復旧・再編と災害時対応体制の構築・・・・・・・・・・No. 24 [追加]</li> <li>・農業生産を支える労働力確保対策と産地づくりの推進・・・・・・・・・・No. 25 [追加]</li> <li>・木造住宅のイメージ回復と新たな工法を活用した復旧・復興・・・・・・・・・・No. 26</li> </ul>
<p><b>② 社会基盤の復旧 ⇒ 未来へつなぐ資産の創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本と阿蘇をつなぐ道路の復旧(国道57号・阿蘇大橋・俵山ルート)・・・・・・・・・・No. 10</li> <li>・道路ネットワークの早期復旧と強靱化・・・・・・・・・・No. 11</li> <li>・阿蘇山上施設の再開に向けた基盤整備・・・・・・・・・・No. 12</li> <li>・南阿蘇鉄道の復旧・・・・・・・・・・No. 13</li> <li>・JR豊肥本線の復旧・・・・・・・・・・No. 14</li> <li>・熊本都市圏東部地域の復興・・・・・・・・・・No. 15</li> <li>・熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承・・・・・・・・・・No. 16</li> </ul>	<p><b>④ 交流機能の回復 ⇒ 世界とつながる新たな熊本の創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設(八代港等)の整備・・・・・・・・・・No. 27</li> <li>・国際スポーツ大会等を通じた復興する熊本の世界への発信・・・・・・・・・・No. 28 [追加]</li> </ul>

図 ロードマップの目次

(出典) 熊本県「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン別冊資料 - 復旧・復興に向けた主な取組みのロードマップ」

No. 1	生活の支援・住まいの確保
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の意向に沿いながら、応急仮設住宅や、みなし仮設住宅等を提供する。</li> <li>仮設住宅等で生活されている被災者については、入居後2年を目途に、自宅や災害公営住宅などでの生活に移行できるよう支援する。災害公営住宅等については、建設を行う市町村に対し必要な支援を行う。</li> <li>被災者の安心できる日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、平成28年10月までに市町村が設置する「地域支え合いセンター」の体制整備や運営等を支援する。</li> <li>「熊本こころのケアセンター」を平成28年10月に設置し、被災市町村や関係機関と連携し、精神的問題を抱える被災者等に寄り添った専門的ケアを実施する。</li> </ul>



目標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	(特記事項)
①避難所の運営に対する支援	ニーズに沿った支援				被災者に寄り添った支援を行うため、必要に応じて期間の延長等を行う
②応急仮設住宅の整備及びみなし仮設住宅への入居促進	応急仮設住宅の整備 みなし仮設住宅への入居促進	仮設住宅入居者等に対する支援 ペットの搬入支援			
③仮設住宅の入居者等の住まいの確保、自宅再建等	一時的な住まいからの移行支援の検討 (借戸調査等の実施、自宅再建の支援)	自立再建住宅のモデル住宅建設と関係構築	自立再建住宅の情報提供	移行支援	

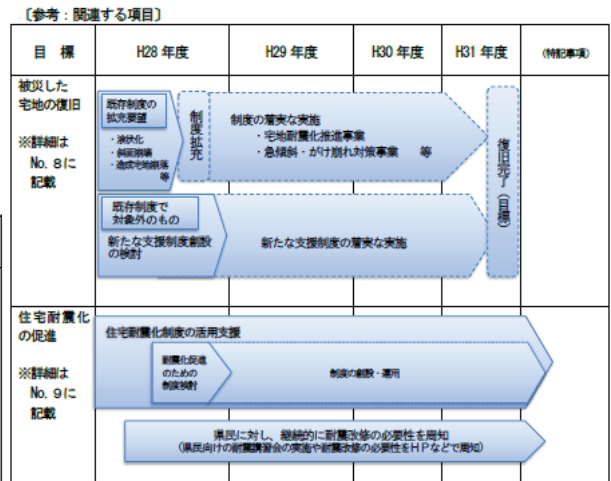


図 ロードマップの例（「①くらし・生活の再建」の「No.1 生活の支援・住まいの確保」）

(出典) 熊本県「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン別冊資料 - 復旧・復興に向けた主な取り組みのロードマップ」

表 創造的復興に向けた重点10項目

●重点項目（10項目）	
項目名	平成31年度末の到達イメージ（案）
① 「すまい」の再建	被災者の意向に沿った「すまい」の再建・確保を完了
② 災害廃棄物の処理	発災後2年以内（平成30年4月まで）に災害廃棄物の処理を完了
③ 阿蘇へのアクセスルート（道路、鉄道）の回復	県として最大限の働きかけを行い、国と連携して早期の復旧を図る
④ 熊本城の復旧	2019年の国際スポーツ大会までに、熊本市とともに復興のシンボルとして天守閣を復旧
⑤ 益城町の復興まちづくり	熊本高森線の4車線化について、平成31年度までにモデル地区を先行整備～以降順次整備
⑥ 被災企業の事業再建	グループ補助金を活用した施設・設備の復旧等による事業再建完了
⑦ 被災農家の営農再開	農地及び営農施設の復旧等による営農再開100%完了
⑧ 大空港構想 NextStageの実行	阿蘇くまもと空港の新たな運営者の決定及び国内線別棟ビルの運営開始
⑨ 八代港のクルーズ拠点整備	専用岸壁、おもてなしエリアの整備により、年間200隻程度の大型クルーズ船寄港を実現
⑩ 国際スポーツ大会の成功	2つの国際大会（女子ハンド、ラグビー）の成功を通して復興する熊本を国内外に発信

(出典) 熊本県「創造的復興に向けた重点10項目について」





#### ④復興計画の策定体制と策定プロセス

- 「熊本復旧・復興4カ年戦略」との内容統一
  - ・「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」をベースとした「熊本復旧・復興4カ年戦略」が平成28年12月県議会で議決された。
  - ・「復旧・復興プラン」は、復旧・復興に関する内容について、県政運営の基本方針である「熊本復旧・復興4カ年戦略」と統一を図る必要があったため、「熊本復旧・復興4カ年戦略」の内容を踏まえ、「復旧・復興プラン」の改訂を行った。

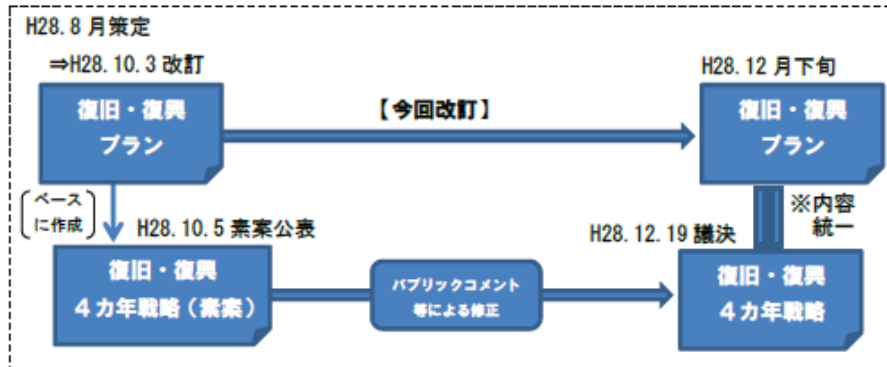


図 復旧・復興プラン

(出典) 熊本県「平成28年熊本地震からの復旧・復興プランの改訂について - プラン改訂のポイント」

#### 【20160114】震災復興計画の策定（熊本市）

##### ①計画の目的と位置付け

###### ○計画の目的

- ・平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けて、早期の復旧を目指し、新しい熊本市の実現に向けて歩を進めていくための基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取組を体系的にまとめ、復旧・復興を着実に推進していくことを目的に、平成28年10月14日に熊本市震災復興計画を策定した。

###### ○計画の位置付け

- ・熊本市震災復興計画は、震災前に策定されるすべての市政運営の基本となる熊本市第7次総合計画（平成28年度～平成35年度）に、復旧・復興の視点を取り入れるものとして策定した。また、熊本市第7次総合計画の前期基本計画（平成28年度～平成31年度）における中核として位置付け、重点的に取り組むこととした。
- ・あわせて、震災前に策定した「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」に掲げる「人口減少克服」・「地方創生」という政策的課題の解決にもつなげていくとした。

<イメージ図>

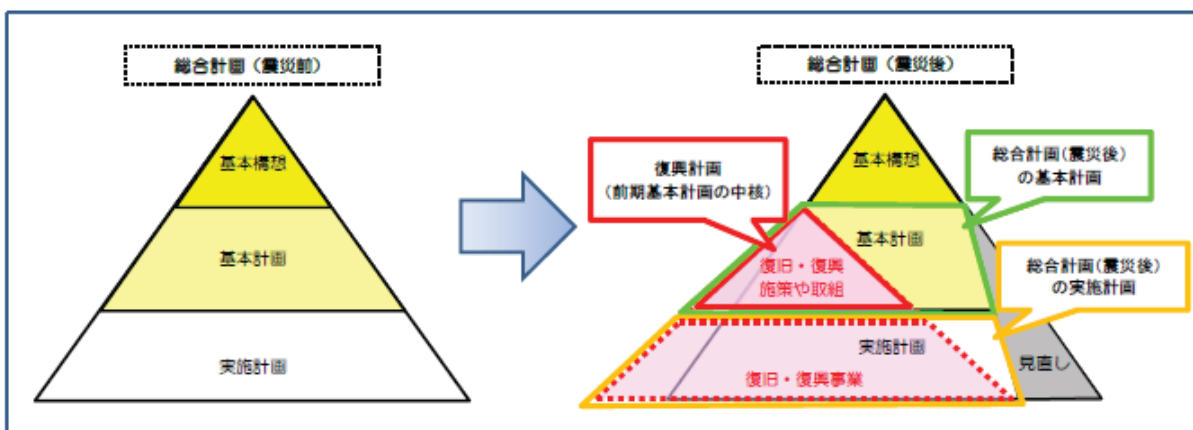


図 「熊本市震災復興計画」の位置付けのイメージ図

(出典) 熊本市「熊本市震災復興計画」

## ②計画の内容

- 熊本市震災復興計画は、「基本方針」と5つの「復興重点プロジェクト」、5つの「目標別施策」で構成した。
- 「基本方針」では、「復興重点プロジェクト」や「目標別施策」を貫く最も基本的な考え方であり、震災からの復興に当たっての方向性を示した。
- 「復興重点プロジェクト」では、「目標別施策」の中で、特に緊急かつ重要なものであり、熊本市の復興をけん引する重点的な施策を掲げた。
- また、「目標別施策」は、「基本方針」を踏まえて設定した復興に向けた5つの目標に関する施策や具体的な取組を体系的にまとめた。



「上質な生活都市」の実現

図 熊本市震災復興計画〔概要版〕

(出典) 熊本市「熊本市震災復興計画(概要版)」

## ③復興計画の策定体制と策定プロセス

### ○策定経過

- 震災復興計画は、平成28年10月14日開催の平成28年第1回臨時市議会において、「熊本市基本計画の一部変更について」として全会一致で議決を受けた。
- 策定にあたっては、震災復興本部、震災復興検討委員会、熊本地震からの復旧・復興に関する調査特別委員会での審議等を踏まえて最終的な案を取りまとめた。

### ○熊本市震災復興検討委員会

- 専門的な見地からの多様な意見を踏まえ、熊本市震災復興計画を策定するため、各分野の専門家や有識者で構成する「熊本市震災復興検討委員会」を設置した(委員長:中山峰男(崇城大学学長)、副委員長:鈴木桂樹(熊本大学法学部教授))。
- 検討委員会は平成28年7月4日から平成28年11月2日にかけて計6回開催された。



表 震災復興検討委員会委員一覧

区分	所属団体・役職
委員長	崇城大学 学長
副委員長	熊本大学法学部 教授
委員	熊本学園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授
委員	熊本市農業協同組合 営農部長
委員	熊本市医師会 参与
委員	東海大学経営学部観光ビジネス学科 教授
委員	熊本市 PTA 協議会 会長
委員	人と防災未来センター 研究員
委員	熊本商工会議所 会頭
委員	日本銀行 熊本支店長
委員	熊本日日新聞社 編集顧問 新聞博物館長
委員	熊本大学大学院 自然科学研究科 教授 減災型社会システム実践研究教育センター長

(出典) 熊本市「熊本市震災復興計画資料編」より作成

表 熊本市震災復興検討委員会の開催状況

回数	開催年月日	議事
第1回	平成28年7月4日	・熊本市震災復興基本方針(案)について
第2回	平成28年7月11日	・熊本市震災復興計画概要(案)について
第3回	平成28年7月26日	・熊本市震災復興計画素案について
第4回	平成28年8月3日	・熊本市震災復興計画素案について
第5回	平成28年9月21日	・熊本市震災復興計画(案)について(パブリック・コメントの結果含む)
第6回	平成28年11月2日	・熊本市震災復興計画について

(出典) 熊本市「熊本市震災復興計画資料編」より作成

○平成28年熊本地震における地域防災活動状況等アンケート調査

- ・平成28年熊本地震で浮かび上がった、行政の対応など様々な課題について、今後の復旧・復興や防災活動等の各取組に活かしていくことを目的として、校区自治協議会、町内自治会、自主防災クラブの各会長を対象に、アンケート調査を実施した。
- ・調査期間は平成28年7月29日～8月12日で、回答数は615件であった。
- ・主な回答の結果は以下のとおりである。

- 今回の震災を経験して、地域で必要と感じる訓練や講習会
  - 1位・・・地域住民の安否確認訓練 69.3%
  - 2位・・・避難訓練 59.3%
  - 3位・・・避難所運営訓練 47.5%
- 共助として震災後に地域で新たに備えたものや今後備えたいと思っているもの（こと）
  - 1位・・・非常時に地域の高齢者等の安否確認を誰が行うか役割分担を決める 42.0%
  - 2位・・・災害時の自主防災組織の体制や各人の役割分担を整備する（体制図を作る） 41.1%
  - 3位・・・地域での緊急連絡網を作成する 40.3%
- 公助として災害時に行政からの支援体制で特に必要だと思うもの（こと）
  - 1位・・・避難所の設置・運営の円滑化 52.8%
  - 2位・・・水道・下水道の速やかな復旧活動 39.0%
  - 3位・・・指定避難所以外の避難者へのきめ細やかな対応（車中泊含む） 37.4%
- 災害時に知りたい情報
  - 1位・・・飲料水、食糧等の入手方法 69.8%
  - 2位・・・ライフラインの被害・復旧情報 62.7%
  - 3位・・・避難場所の情報 51.9%
- 災害時の行政からの情報提供の手段として有効なもの
  - 1位・・・テレビ 57.0%
  - 2位・・・ラジオ 56.6%
  - 3位・・・携帯電話 55.5%
- 今後新たに避難所として考える施設
  - 1位・・・集会所（地域コミュニティセンター、地域公民館など） 36.8%
  - 2位・・・大規模な公園や広場 22.3%
  - 3位・・・民間の大規模な施設 19.5%
- 避難所以外の自宅や車中泊等の方への支援
  - 1位・・・食料や飲料水の配給 78.0%
  - 2位・・・生活支援や災害・避難所状況などの情報提供 53.0%
  - 3位・・・生活用品など物資の配給 52.5%

図 平成28年熊本地震における地域防災活動状況等アンケート調査結果

（出典）熊本市「平成28年熊本地震における地域防災活動状況等アンケート調査結果報告書」

○その他の市民参画

- ・ 地域や各種団体の代表者と座談会形式による意見交換会として、平成28年6月1日～6月22日に「熊本市震災復興座談会」を実施した（計14回開催）。
- ・ 平成28年6月20日～7月31日に、市ホームページにて「平成28年熊本地震に関するアンケート」を実施した。
- ・ ワークショップ形式による意見交換会（高校生・大学生の部と一般の部の2部構成）として、平成28年8月28日に、「くまもと復興カフェ～熊本の『地域・世代・未来』がにつながるワークショップ～」を実施した。
- ・ 震災復興計画素案について、広く市民の意見を聴取し施策に反映させるため、平成28年8月19日～9月9日に、パブリック・コメントを実施した。

【20160115】復興・復興計画の策定（宇土市）

①計画の目的と位置づけ

○計画策定の目的

- ・ 早期復旧・復興を実現させていくための基本的な考え方として宇土市震災復興計画（第1期）の基本理念を策定した。

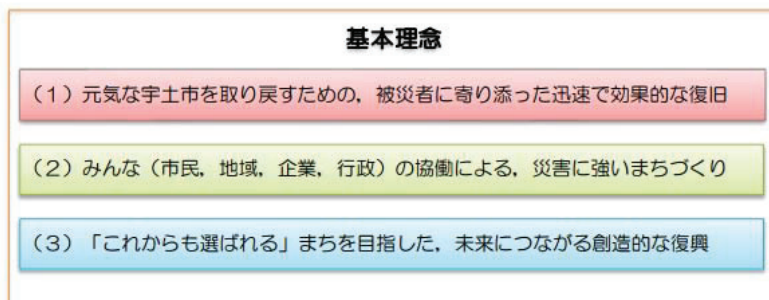


図 宇土市震災復興計画の基本理念

（出典）宇土市「宇土市震災復興計画（第1期）」

## ②計画の期間と内容

### ○計画の期間

- ・ 宇土市震災復興計画（第1期）では、対象期間を平成28年度から平成30年度までとした。
- ・ 震災からの復興のためには、長期的な視点を持って取り組むべき内容も多く、平成31年度以降も継続して復興に取り組む計画とした。具体的には、平成30年度までは震災前に策定した第5次総合計画（平成27年度～平成30年度）と震災復興計画を並行して推進し、平成31年度からは、市の最上位計画である総合計画に創造的復興に関する内容を盛り込み、第6次総合計画として計画の一本化を図るものとした。
- ・ 第6次総合計画については、平成29年度から策定に向けた作業を開始し、状況把握や情報・意見の収集を行い、策定を行う予定である。

【計画期間及び他計画との関係】

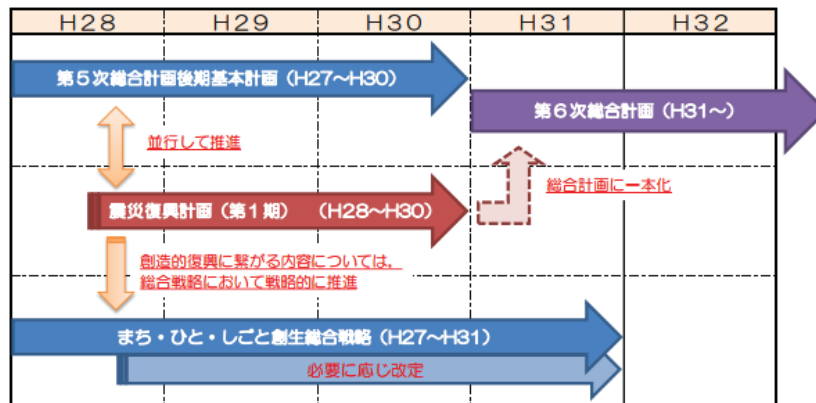


図 宇土市震災復興計画の期間・関係性

(出典) 宇土市「宇土市震災復興計画(第1期)」

### ○計画の内容

- ・ 宇土市震災復興計画（第1期）では、下記に示す復旧の主要施策に基づいて早期復旧に向けた取組みを示した。
- ・ 第1期となる宇土市震災復興計画では、主に「1. 復旧に向けた早急な対応」の取り組みについてまとめた。なお、創造的な復興に向けては、以下に示す4つの施策の柱に沿って取組みを実施する計画である。

【計画の基本的方向性】

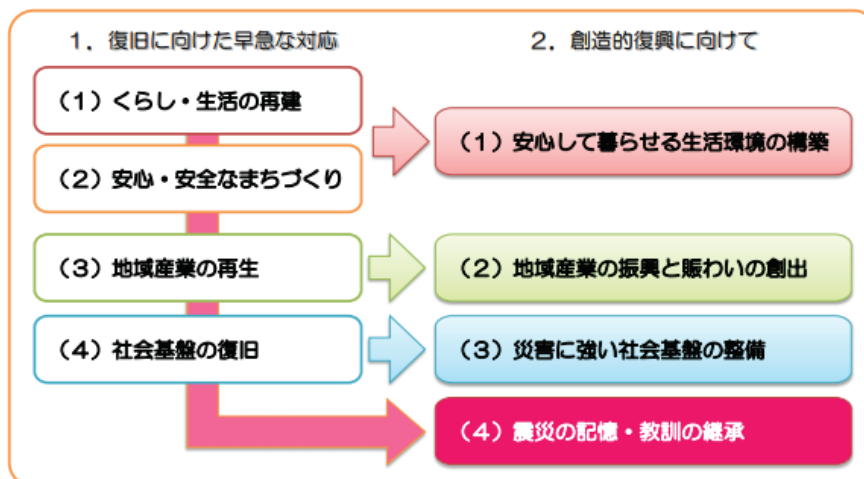


図 宇土市震災復興計画の方向性

(出典) 宇土市「宇土市震災復興計画(第1期)」



### ③復興計画の策定体制

○計画の策定・推進体制

- ・ 市長を本部長とする「宇土市震災復興本部」が中心となり、市の組織全体が復旧・復興の方向性を示し、震災復興計画に示した取組みを推進している。

【策定・推進体制】

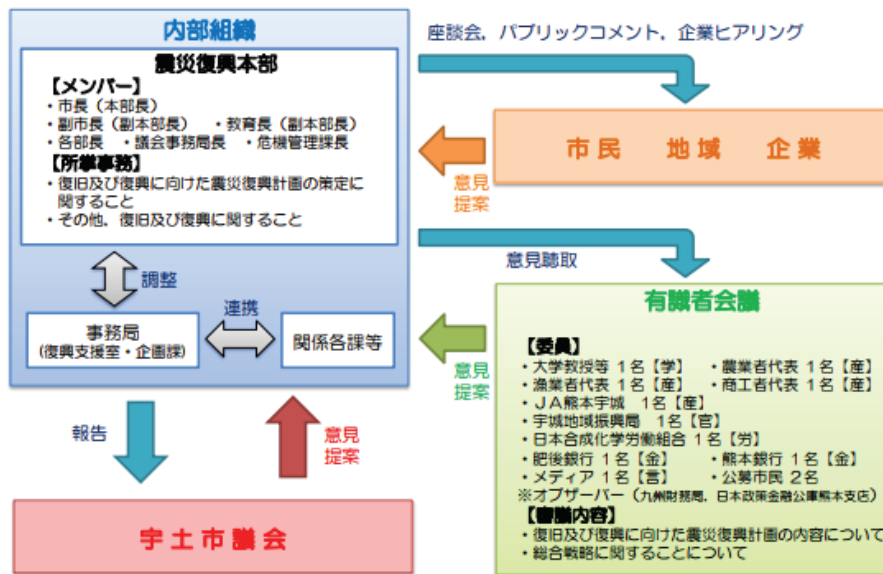


図 宇土市震災復興計画の推進体制

(出典) 宇土市「宇土市震災復興計画(第1期)」

### 【20160116】復旧・復興計画の策定(宇城市)

#### ①計画の目的と位置づけ

○計画の目的

- ・ 平成29年度からのまちづくりのビジョンを示す指針が必要となるために策定するものであり、インフラの早期復旧と地域経済の早期復興、そして市民生活の早期再建を最優先した考え方で計画を策定し、平成29年3月に公表した。

○位置づけ

- ・ 熊本地震からの復旧・復興は、第2次宇城市総合計画における最優先課題と位置づけ、基本構想に復旧・復興の方向性を示す「熊本地震からの復旧・復興方針」を、基本計画にはその方針を具体化するための「震災復興」を施策分野の一つと設定した。

#### ②計画の期間と内容

○計画の期間

- ・ 平成29年度から平成36年度までの8年間で、前期4年間をインフラの復旧、応急仮設住宅の解消、住宅や都市基盤の再建・整備などを旨す「復旧・復興期」、後期4年間を復旧したインフラや生活・都市基盤を基に、地域活力向上を目指す「再生・発展期」として設定した。

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)
復旧・復興期【4年】				再生・発展期【4年】			

図 宇城市第2次宇城市総合計画の期間

(出典) 宇城市「第2次宇城市総合計画」